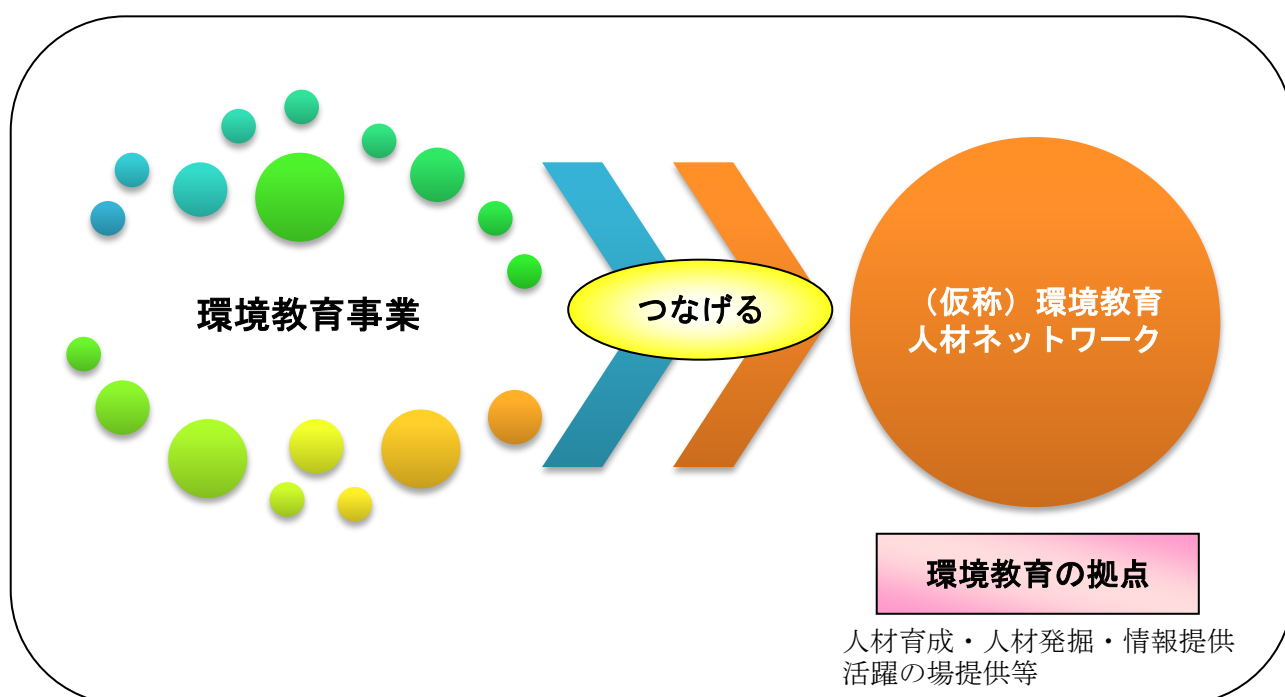
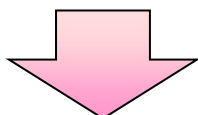
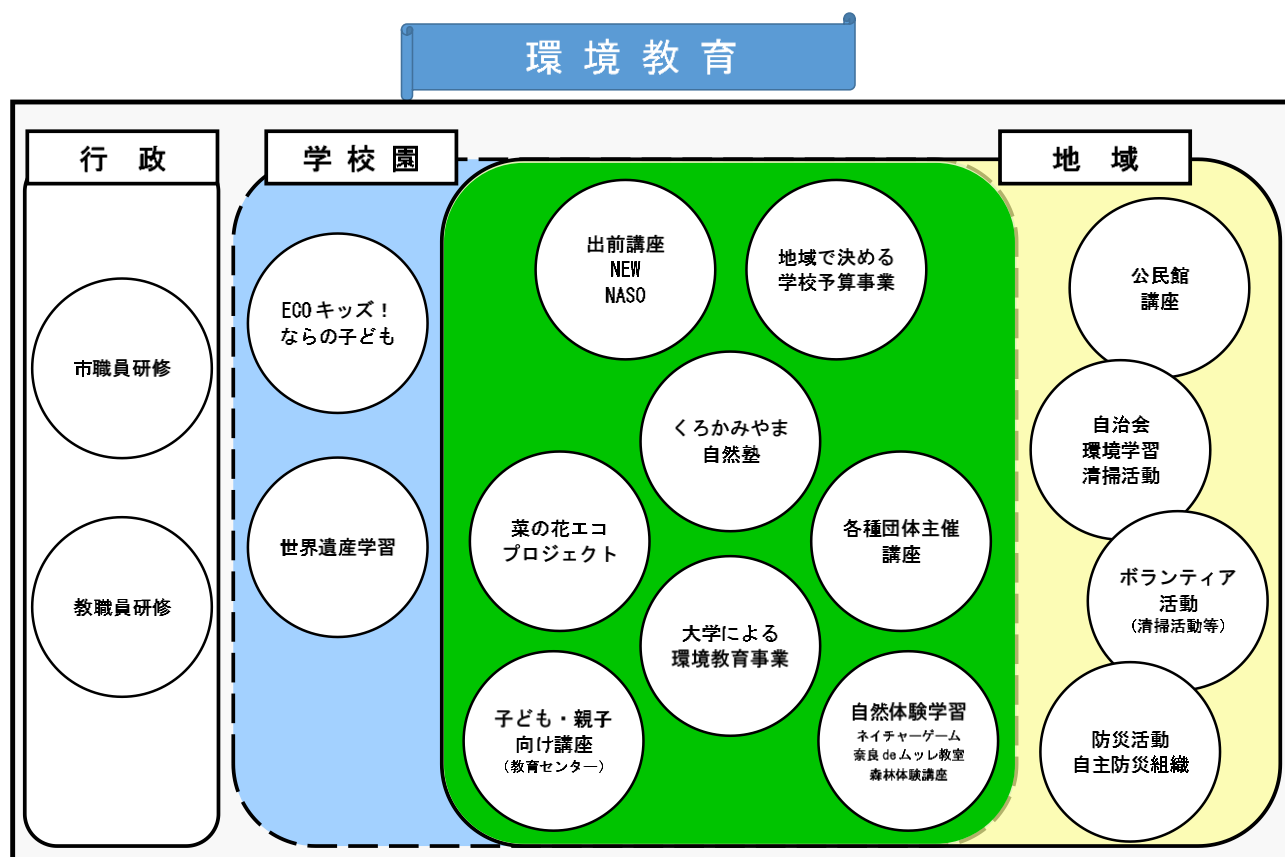
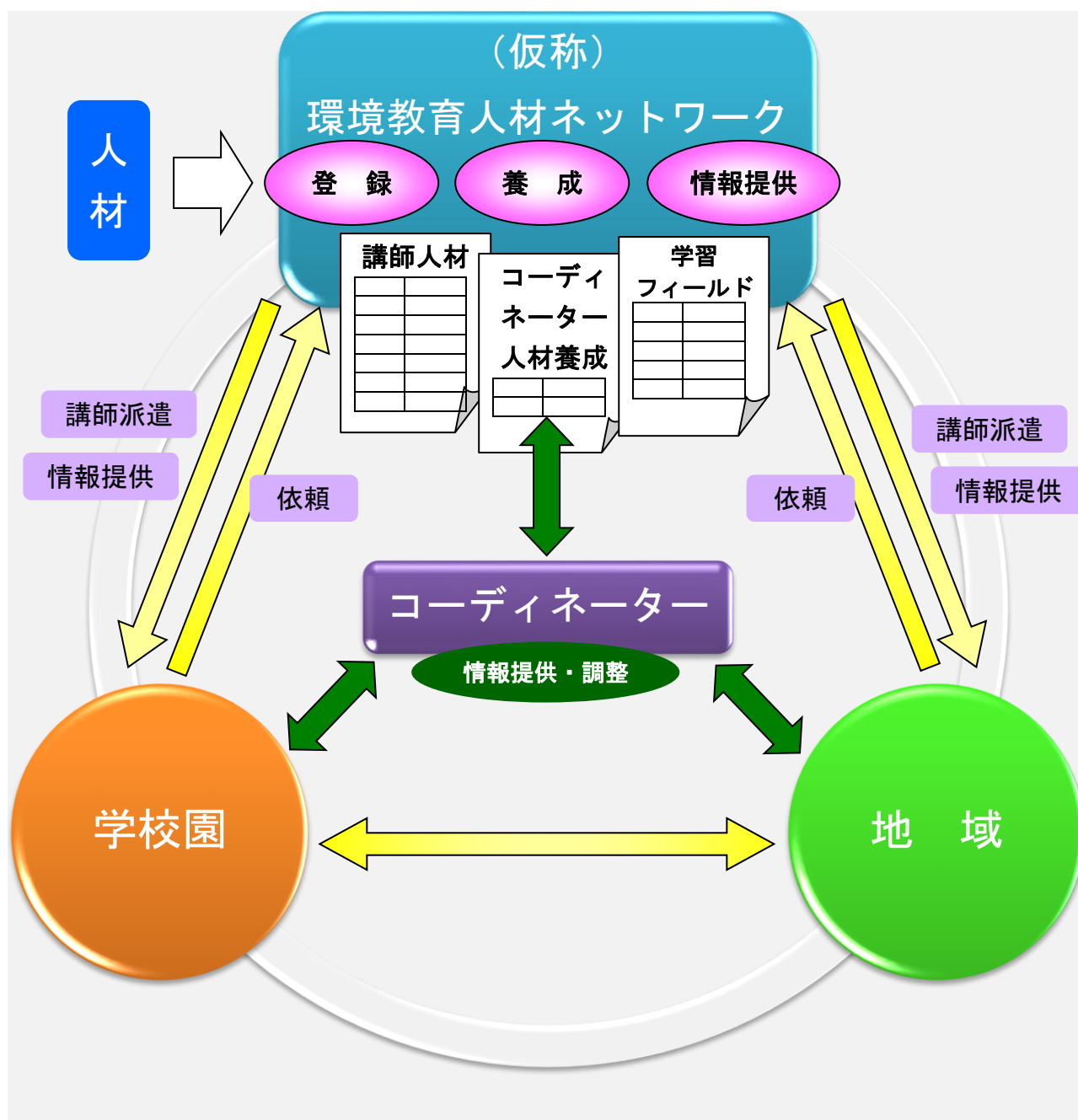


(1) 人材育成システムについて

< (仮称) 環境教育人材ネットワーク創設の目的 >



<（仮称）環境教育人材ネットワークの全体像>

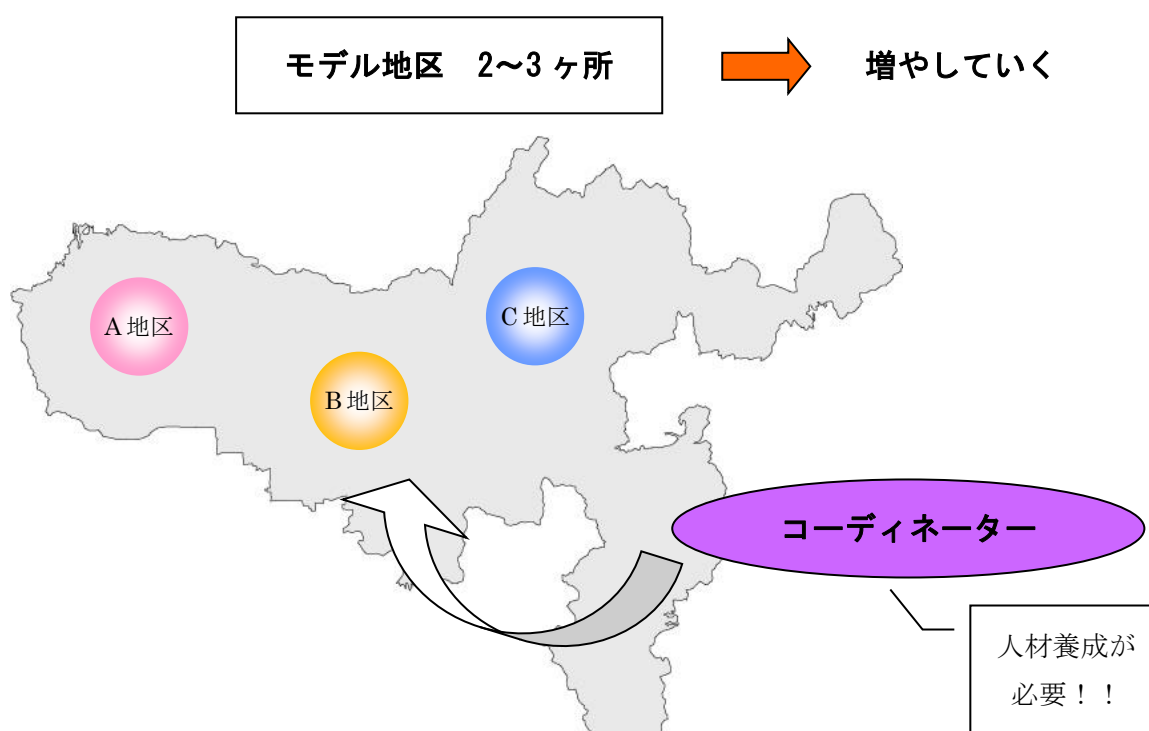


＜地域における環境教育の推進＞

○コーディネーターの役割

- ・地域に入り、地域住民の環境保全意識向上や環境活動への積極的な参加を促すようなイベント提案、取組を先導して行う。
- ・まずは、地域住民とともに、地域で問題となっていること等を話し合い、地域課題の掘り起しを行い、その中から「環境」につながるものを抽出し、解決に向けた話し合いや活動を行っていく。→地域教育協議会への参加
- ・コーディネーターには環境に関する知識よりも、地域に溶け込み、地域住民を巻き込み、先導するリーダーシップ・調和力のある人物が求められる。

○地域コミュニティの創設（参考事例：西宮市・エココミュニティ会議）



➤ 進めていくためには？

- ・モデル地区の選定
- ・コーディネーターとなる人材の発掘←情報提供、推薦等協力が必要
- ・コーディネーターの地域教育協議会への参加が必要。

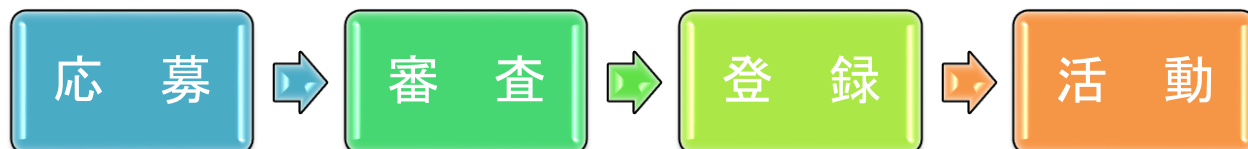
＜（仮称）環境教育人材ネットワークの運営管理について＞

- ・どのような主体が担うか→行政だけでは無理（他都市はNPO等に委託）
- ・環境教育の拠点づくりが必要

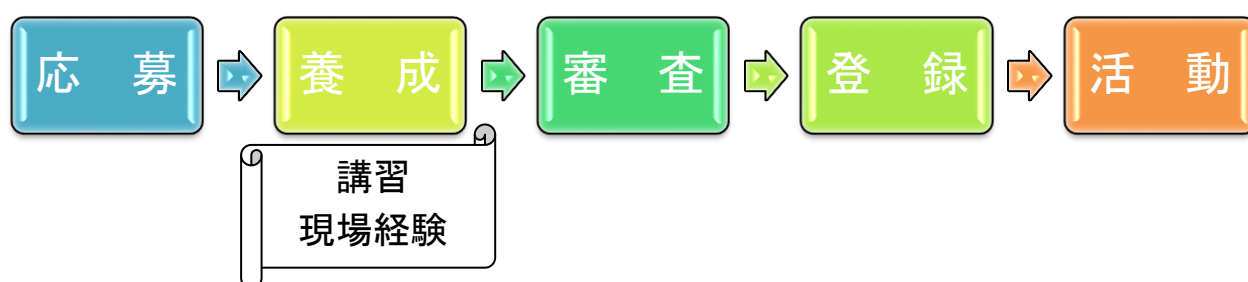
（２）仮称「環境教育推進員」の募集について

①スケジュール案

経験者



未経験者



	平成 26 年度							平成 27 年度											
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
経験者				募集															
					審査														
						登録													
								ホームページ等で情報公開											
未経験者																			
								検討 養成について											

②募集内容・方法

○募集内容

＜募集案＞ ※要項（案）、申請書（案）参照。

☆仮称「環境教育推進員」を募集します！！☆

サンプル

「環境教育推進員」とは？…市内の学校園や公民館等の多様な場で行われる環境保全に関する教育や、自然環境を体験的に学ぶ学習会等で講師として活動できる方。

＜専門分野＞ 自然環境、水環境、大気環境、ごみ、資源循環、地球環境、エネルギー、その他

- 応募資格**
1. 市内在住、在勤、在学、その他
 2. 以下のいずれかの資格を有している方
 - ・奈良県ストップ温暖化推進員
 - ・環境カウンセラー（環境省）
 - ・公益社団法人日本ネイチャーゲーム協会の認定を受けたネイチャーゲーム指導員
 - ・上記と同等の知識及び経験を有する方

登録期間 2年

申込方法 登録申請書※に必要事項を記入し、環境政策課まで提出してください。

※環境政策課及び出張所で配布、ホームページからダウンロード

審査 申込者に対しては、面接等により審査を行います。

○募集方法

しみんだより、ホームページ、チラシ等で募集する。

③審査について

○審査委員の選定

環境教育推進会議委員、行政、教育委員会

○審査基準

- ・現場経験回数
- ・公平・公正な考え方

○審査方法

書類審査及び面接

（３）仮称「環境教育推進員」及び「コーディネーター」の養成について

<養成講座実施概要>

①講座内容

仮称「環境教育推進員」

- ・ 環境に関する知識
 - ┌ 自然環境
 - ├ 水環境、大気環境
 - ├ ごみ、資源循環
 - └ 地球環境、エネルギー
- ・ 環境講座の企画・運営
- ・ コミュニケーション力向上（「人に伝える力」向上）
- ・ 実践学習

⇒講義と実務経験の両方が必要

コーディネーター

- ・ 環境に関する知識（基本的な内容）
 - ・ コミュニケーション力向上
- ⇒人とのコミュニケーションやネットワークづくりを重視

②講師

環境教育推進会議委員、大学の先生方、推進員登録者（経験者）、NPO 等

③養成期間

期間：6 ヶ月～

⇒個人個人で習熟度合いが違うので、習熟度に合わせて認定・登録を行う。

西宮市環境学習都市宣言

2003年に全国で初めて「環境学習都市宣言」を行った西宮市では、「学びあい」・「参画・協働」・「循環」・「共生」・「ネットワーク」の5つの行動憲章を軸に、持続可能なまちづくりをめざしています。

「エココミュニティ会議」は、「環境学習都市宣言」の理念を実現するために策定された「新環境計画」のなかで、地域住民が自主的に地域の課題を見つけ、その課題の解決に向け検討を重ねる活動を行う、地域に根ざした場として設置されています。

環境問題とは、時代によって変化するものであり、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいかなければならない課題です。

いま、地球は危機に瀕しています。これまでの社会経済活動や私たち人間のくらしが、地球温暖化や砂漠化などの問題を引き起こし、自らの生存基盤でもある環境を脅かしています。

西宮市では、市民が主体となって、六甲山系の緑の山並み、武庫川・夙川などの美しい河川、大阪湾に残された貴重な甲子園浜・香櫨園浜をはじめとした豊かな自然を守るとともに、公害問題にも取り組むなど、良好な環境をもつ都市を目指してきました。また、阪神・淡路大震災の体験を通じて、自然の力の大きさとその中で生かされている私たちの存在を改めて学びました。

西宮の環境を、そして地球の未来を次世代に持続可能な状態で引き継いでいくためには、私たち一人ひとりが社会のありかたやくらしを見直さなければなりません。

環境学習とは、私たちのくらしが自然にどう支えられ、自然をどう利用してきたかを考え、環境に対する理解を深め、自然・歴史や文化・産業・伝統といった地域資源を活用しながら、地域や地球環境との望ましい関係を築いていくために学びあうことです。

私たちは、世代を超えて、家庭・地域・学校・職場などの様々な場所で、市民・事業者・行政の協働によって、人と人との新しい交流を生み出し、環境学習活動を支えるしくみをつくっていきます。

西宮に住み、学び、働くすべての人々が、文教住宅都市宣言(1963年)、平和非核都市宣言(1983年)の精神とあゆみを再認識し、環境学習を軸とした21世紀の持続可能なまちづくりを進めることをここに宣言します。

(平成15年12月14日)
西宮市

行動憲章

私たち西宮市民は、参画と協働の環境学習を通じて、21世紀の世界に誇ることのできる持続可能な都市を実現します。

1. 私たちは、自然のすばらしさを体験し、歴史、文化や産業と環境との関わりを学びあい、環境に配慮した行動を実践できる市民として育ちます。
2. 私たちは、市民・事業者・行政・各種団体・NPOなどのパートナーシップの精神に基づいて、地域社会に根づいた環境活動を進めます。(参画・協働)
3. 私たちは、くらしと社会を見直し、資源やエネルギーを大切に循環型都市を築きます。
4. 私たちは、健康で文化的なくらしの中で、人と自然、人と人との共生する、公正で平和な社会を実現します。
5. 私たちは、すべての生物が共存できる豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境学習を通じ、世界の様々な地域の人々とのネットワークづくりを行います。

2012年度のエココミュニティ会議の活動状況は、環境レポート(発行:環境・エネルギー政策課)や、環境報告書(※1)、エココミュニティ情報掲示板(※2)をご参照ください。

※1 <http://www.nishi.or.jp/contents/0002499000300025.html>
※2 <http://info.leaf.or.jp>

2013年3月末時点、市内19地区で、
エココミュニティ会議が活動を展開しています

エココミュニティ会議は、地域で特定の活動をするための新たな地域組織ではなく、地域の様々な人たちが集まって、環境を切り口として地域づくりについて話し合い、活動する場です。

地域の人々が互いにに関わり、学びあうことで個人が成長しそして、そのことが地域環境を向上させ、地球環境を保全することにもつながります。

そのため、単に組織形成を行うことが目的ではなく、地域の様々な主体で地域課題の解決に向けた話し合いや活動を続けることを重要視しています。

エココミュニティ会議の概要

西宮市では、1963年に行われた「文教住宅都市宣言」の基本理念を踏まえ、それをさらに発展させる形で、2003年12月に全国初となる「環境学習都市宣言」を行いました。そして、具体的に実現していくための計画として「西宮市新環境計画」を策定しました。

この計画では、8つの環境目標を定め、市民、事業者、行政の参画と協働により取り組みを進めます。計画期間は、2005年度～2018年度の14年間です。

(*ただし、今後の環境にかかる科学的知見の向上や社会情勢の変化などに応じて見直す。)

1963 1983 2003

文教住宅都市宣言

平和非核都市宣言

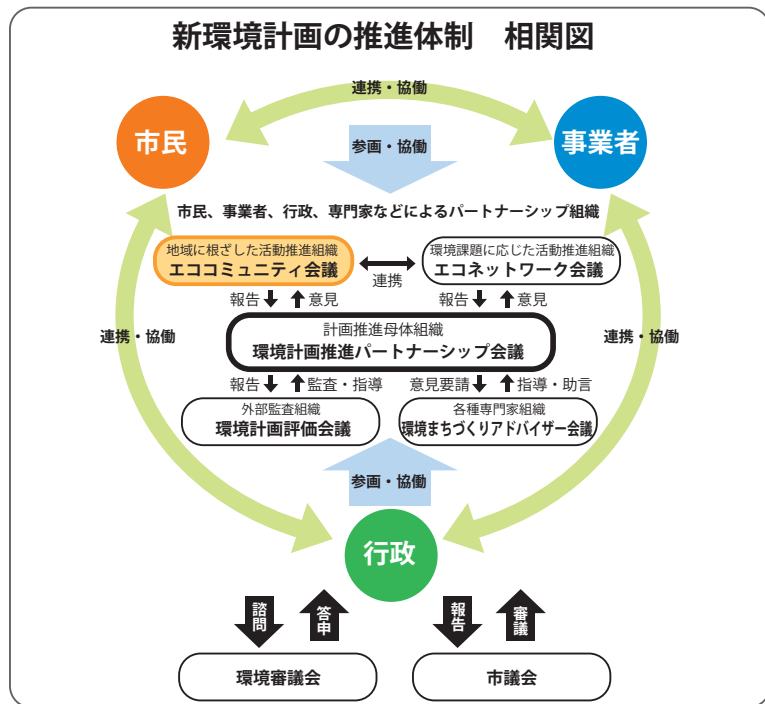
環境学習都市宣言

持続可能な都市

新環境計画の中での「エココミュニティ会議」の位置づけ

新環境計画は、環境計画推進パートナーシップ会議を推進母体としています。エココミュニティ会議は、地域に根ざした環境まちづくりの推進を図るため、各種団体が協働して、自主的に取り組みを進める組織として位置づけられています。

また、新環境計画の中で設置されている他の組織と連携することにより、「学びあうまちのしくみ作り」・「自律と協働を原則としたパートナーシップ社会の育成」・「あらゆる主体が参画し進める、持続可能な社会のしくみ作り」を目指します。



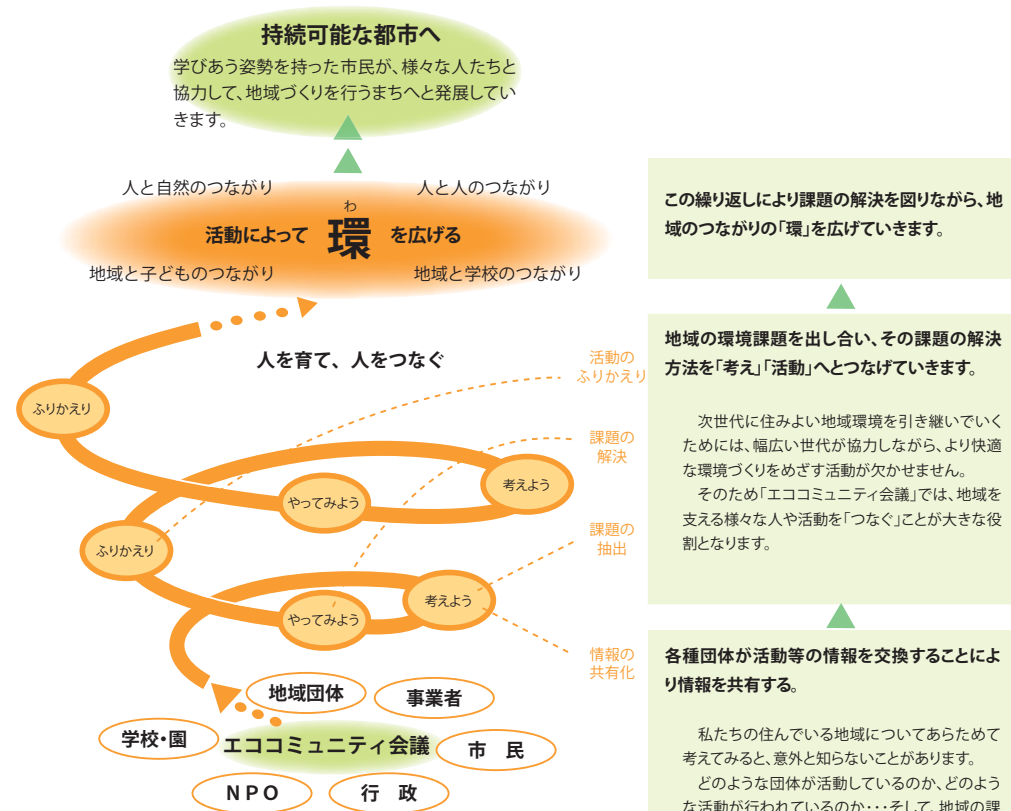
西宮市新環境計画 8つの環境目標

1. **学びあい** 学びあう社会のしくみをつくり、地域の環境力を高めます。
2. **参画・協働** 各主体・各世代の参画により、自律と協働を基本とした環境活動を進めます。
3. **生物多様性** 山、川、海 の自然環境を保全し、生物多様性を高めるための取り組みを進めます。
4. **快適なまち** 人や環境にやさしい人が住まう、快適なまちをともに創ります。
5. **資源循環** 資源循環のしくみを大切にする、社会経済システムを目指します。
6. **温暖化防止** 地球温暖化防止に向けた取り組みを全市的に進めます。
7. **良好な環境** 良好な大気、水、土壌環境を次世代に引き継ぐため、あらゆる取り組みを進めます。
8. **国際協力** 世界の人々と手を携え、より良い地球環境を未来に残します。

「エココミュニティ会議」活動のイメージ図

エココミュニティ会議は、地域に根ざした環境まちづくりの推進を図るための場です。

具体的には、各地域の環境特性に応じた課題を話し合い、地域の様々な団体が連携することによって、その解決を目指します。また、活動には大人から子どもまでの幅広い世代に参加を呼びかけ「エココミュニティ会議」の場を通じて、地域づくりを担う次世代の育成を目指します。



人・活動をつなぐツール「エコカード」と「市民活動カード」

人や活動をつなぐための「ツール」として、1998年に導入した「エコカードシステム」(*)があります。小学生には「EWC(地球ウォッチングクラブ)エコカード」、中学生以上には「持続可能な地域づくり市民活動カード」があり、様々な世代における交流のきっかけとなっています。(*)詳細はP19をご参照ください。)

「エココミュニティ会議」の発足に向けて

各地域の住民が各地域の状況に合ったメンバー構成や活動エリアを決定することによって、エココミュニティ会議が発足します。

市では、地域から依頼を受け、各種団体（青少年愛護協議会、環境衛生協議会、PTA協議会、自治会、コミュニティ協会、社会福祉協議会、子ども会協議会 など）の会合などで趣旨や発足についての説明会を実施しています。



1 説明会

説明会では、市の担当職員が、エココミュニティ会議の目的や活動事例についてご紹介します。それを参考に、活動エリア、構成メンバーを検討します。

2 準備会 メンバー、エリアの確認

環境や福祉、青少年愛護、コミュニティ、自治会などをテーマに活動している各種団体が構成されたメンバーが集まり最終的な活動エリアやメンバーを確認します。メンバーは活動テーマに応じて変更可能です。

- メンバーが確定した後 (1)代表 (2)書記 (3)会計 を決めます。
- 設立申請

3 設立 地域課題を考える

各種団体から集まったメンバーが、所属団体で行っている活動についての情報交換を行い、地域の課題を考え活動テーマを決めます。

4 活動

活動補助金...活動計画を立て、費用を伴う活動を行う前に、市へ活動補助金の申請をします。



活動のエリア

- 活動エリアについては、中学校区を目安としていますが、地域における人や活動のつながりを考えて設定します。
- 活動エリアが分かれていても、共通の課題を掲げ、協力して活動を行ったり、同じ中学校区で活動している地域が交流会を開き、中学生と共に活動と一緒に検討することもできます。

活動エリア例：小学校区、環境衛生協議会エリア
支所管区、中学校区、連合自治会エリア

構成メンバー

- 市 民 各種地域団体関係者
環境まちづくりに関心のある地域住民
- 事業者 地域内の事業者
- 行 政 市職員

活動の内容

地域の個性を生かし、
つながりを広げましょう

- 活動の内容は、まち歩きを行ったり、地域の実情を調べたうえで決めます。また、既存の団体の活動に「環境」の要素を加え、地域の環境を良くしていくなど、様々な形の活動があります。
- 活動内容に応じて、事業者のサポートを得たり、活動エリアの小学校や中学校への地域学習の支援をします。このような活動を続けていくことにより、地域・事業者・学校との連携・協力体制を築いていくことになります。
- 他の地域で行っている活動事例を参考にしながら各地域にあった活動を展開していくことが大切になります。

活動例：マイバッグ運動、省エネ活動、自然体験学習、野鳥観察会、活動だよりの作成、地域学習会、まち歩き、サマーフェスティバル(夏祭り)での環境ブースの出演 など

エココミュニティ情報掲示板は、各エココミュニティ会議の活動状況を介绍するとともに、西宮市民が取り組む環境などの活動を目に見える活動数で表しています。イベント情報も紹介することで、より多くの方が幅広い活動、まちづくりに参加されることを目的としています。

エココミュニティ会議について

各地域名をクリックすると
エココミュニティ会議の活動
ページになります。



小学生のエコカードに
押印されているエコスタ
ンプの数
市民活動カードに押印
されている活動数
活動の報告、写真を見ることができます。



市民活動カードの情報

トップページには市内全体での
市民活動カードの取り組み活動数
が表示されます。
地域別の詳細は、各エココミュ
ニティ会議のページで表示されま
す。



イベント案内や実施報告を
見ることができます。



小学校でのエコカードの取り組み状況がわかります。

小学校・エコカードの情報



西宮市の施策について

環境学習都市宣言
環境基本条例
新環境計画
新環境計画概要（アクションガイド）
環境計画推進状況
環境レポート
パートナーシップ・プログラム



環境学習参考情報

環境学習のプログラムがダウン
ロードできます。また、西宮市内
施設、フィールドの紹介や西宮の
歴史・文化の情報、防災情報など
がわかります。



基礎情報

市内の保護樹木、各地域での人口や世帯数
など、地域課題を考える時、活動を進める時
の参考になる情報を調べることができます。



*地域の情報を掲載希望の場合、環境学習都市推進課までお問い合わせください。
(TEL: 0798-35-3039)

エココミュニティ会議の活動をサポートする「しくみ」や「活動」

行政から

持続可能な地域づくり 市民活動カード



西宮市は1980年代から、市民対象に自然観察や調査などを行ってきました。1992年には、子どもたちが継続的に環境学習に取り組めるように「地球ウォッチングクラブ(EWC)」事業を始めました。この事業は、環境庁(当時)の全国事業「子どもエコクラブ」のモデルにもなりました。その後、1998年、現在のかたちである「EWCエコカードシステム」を市内の全小学生を対象に導入しました。



EWCエコカードシステム 一活動のしくみを支えるエコスタンプ



中学生以上を対象とした大人版のエコカードです。カードには「まちの美化に役立つ活動」「環境・自然・福祉・人権・平和などを学んだり、活動する」などのテーマを設けています。活動に取り組み、エコスタンプを押印してもらおうか、自分でサインをすることで、「エコ活動」が貯まります。

エコ活動15個で「エコバッグ」(2013年度より「エコペン」)、50個で「ひのきの筆箱」が進呈されます。

また、希望があった場合、エコアクション(市民活動)を学校、会社、団体でも評価されることを願い、西宮市が「活動認定書」を発行します。

EWC エコカード



「EWCエコカード」は、市内小学生全員約29,000人に学校を通じて配布されています。子どもたちが学校で環境について学んだり、お店で環境に優しい商品を買ったりすると、先生やお店の方からカードに「エコスタンプ」を押してもらえます。エコスタンプを10個集めると「アースレンジャー」に認定されます。

地球となかよしカード



就学前の幼児を対象としたカードです。2007年度から市内公立保育所で開始し、2010年度は公立幼稚園でも実施されました。

「ちきゅうとなかよし、いきものとなかよし、ともだちとなかよし」をテーマに、園児が日々の園生活を通して、先生からスタンプをもらいます。

「ごはを残さず食べた」「お花に水やりをした」等、身近な植物や生物との触れ合いや生活習慣を通じて、自然や生き物とのつながりを学びます。

エコアクションニュース

地域やエココミュニティ会議の活動紹介など持続可能な地域づくりを進めるために「エコアクションニュース」を年2回発行しています。

小学生のご家庭、中学校の生徒会、エココミュニティ会議、各種団体、公民館など、市施設に配布・設置しています。

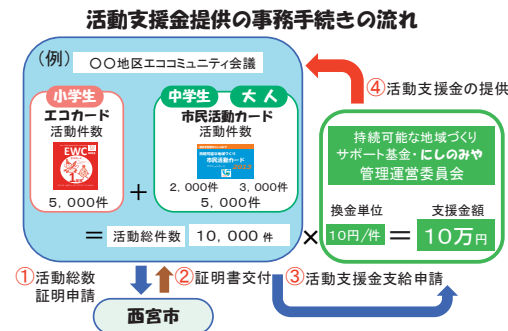


エココミュニティ活動を支援する地域団体の取り組み

持続可能な地域づくりサポート基金・にしのみや エココミュニティ会議に活動支援金を提供するシステムです

一地球と地域に役立つ子どもたちのエコ活動！

エコカードや市民活動カードを使ったエコ活動が、個人的なポイント集めで終わるのではなく、社会的な活動として地域にその成果が還元されるようなしくみがあれば、個人と社会のつながりを具体的に体験でき、活動意欲を高めることにもつながるのではないかと考えている西宮ロータリークラブ、西宮商工会議所、NPO 法人こと環境活動支援協会の協働により、「持続可能な地域づくりサポート基金・にしのみや」が設置されました。



活動支援金を申請するエココミュニティ会議の対象エリア内の小学生及び中学生以上の市民が毎年4月中旬より翌年3月31日までに取り組んだエコカード(アースレンジャー認定者に限る)及び市民活動カードの活動総数に10円を乗じた金額(ただし、1団体あたりの支給金額の上限を10万円とする)を提供します。



「持続可能な地域づくりサポート基金・にしのみや」
平成22年度事業説明会 西宮商工会議所会館 座長 森氏

奈良市環境教育推進員要項（案）

（目的）

第1条 奈良市環境基本計画及び奈良市環境教育基本方針に基づき、学校や地域における環境教育・環境学習を推進し、市民の環境保全意識の向上に寄与するため、奈良市環境教育推進員（以下、「推進員」という。）を登録するものとする。

（活動）

第2条 推進員は、学校や地域における環境学習会等で、講師を務め、参加者の指導を行い、又は運営の補助を行う。

（登録）

第3条 推進員への登録は、次の（1）、（2）に該当する者が申請することができる。

（1）市内在住、在勤、在学、その他

（2）以下のいずれかの資格を有している方

ア 奈良県ストップ温暖化推進員

イ 環境カウンセラー（環境省）

ウ 公益社団法人日本ネイチャーゲーム協会の認定を受けたネイチャーゲーム指導員

エ 上記と同等の知識及び経験を有する方

（登録の申請）

第4条 前条の規定による推進員の登録を受けようとする者は、奈良市環境教育推進員登録申請書（様式第1号）により申請しなければならない。

（登録期間）

第5条 推進員の登録期間は2年とし、登録は更新することができる。

（登録簿への記載等）

第6条 第3条の規定による申請があった場合は、これを審査し、適当である認めるときは、奈良市環境教育推進員登録簿に必要な事項を記載する。

2 前項の規定により奈良市環境教育推進員登録簿に記載した内容のうち、推進員が承諾した事項を公表するものとする。

（登録の変更）

第7条 推進員は、登録事項に変更が生じたときは、速やかに届け出なければならない。

（登録の取消し）

第8条 推進員が、次の各号のいずれかに該当するときは、その者に係る登録を取り消すものとする。

- (1) 推進員として著しく不適格な行為があったとき。
- (2) 推進員の登録の取消しを申し出たとき。
- (3) 死亡したとき。
- (4) 前3号に掲げる場合のほか、推進員として不適当であると認めるとき。

附 則

この要項は、平成 年 月 日から施行する。

第1号様式 (第4条関係)

奈良市環境教育推進員登録申請書（案）

(申 請 日)
平成 年 月 日

(宛先) 奈良市長

申請者
ふりがな
氏名

印

奈良市環境教育推進員要項第4条の規定により、次のとおり申請します。

(ふりがな) 氏 名		生年月日	年 月 日
		性別	男 ・ 女
住 所	〒		
電 話 番 号			
F A X 番 号			
E - m a i l			
専 門 分 野	☐ 自然環境 ☐ 水環境 ☐ 大気環境 ☐ ごみ ☐ 資源循環 ☐ 地球環境 ☐ エネルギー ☐ その他 ()		
資 格			
活 動 内 容			

自己アピール等	
---------	--

備考 氏名を記載し押印することに代えて、本人が署名することができる。



[ご利用案内](#)
[アクセス](#)
[お問い合わせ](#)

TEL. 075(641)0911 FAX. 075(641)0912

[ホーム](#)
[①京エコロジーセンターとは](#)
[▼エコセンでできること](#)
[エコネタ](#)
[エコセンブログ](#)
[エコビトのまなび](#)

[京エコロジーセンターTOP](#)
[エコセンでできること](#)
[エコセンで環境活動をする/ボランティア活動\(エコメイト\)](#)

エコセンで環境活動をする



環境イベントに参加しよう

[イベントカレンダー](#)

エコセンに行く

[見学に行こう](#)

[エコセンフロアガイド](#)

[企画展](#)

[団体見学のご案内](#)

[利用しよう](#)

[図書コーナー](#)

[印刷室](#)

[貸し出しパネル・ビデオ・DVD](#)

[貸し出しスペース](#)

[メールボックス](#)

地域でエコセンを活用する

[エコライフコミュニティサポート](#)

[環境ブース出展](#)

[活動支援助成金](#)

エコセンで環境活動をする

[ボランティア活動](#)

[環境教育リーダースタートアップ講座](#)

[京都・環境教育ミーティング](#)

[自然エネルギー学校・京都](#)

ボランティア活動(エコメイト)

エコメイトとは

京エコロジーセンターでは、環境学習や環境保全活動に関心のある市民が環境ボランティア「エコメイト」として活躍しています。平成24年度は、53名がエコメイトの登録をしています。

案内活動

毎日、来館者に館内の案内をしています。小学4年生・5年生の「エコ学習」や団体で見学に来た方への案内や環境学習のお手伝いをします。

※「エコ学習」は、京都市立小中学校が青少年科学センターに来て行う「センター学習」の一環として行っています。



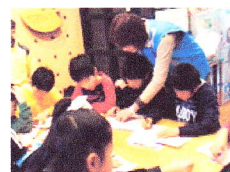
グループ活動

日曜日や祝日の来館者を対象にイベントや学習プログラムを企画・実施しています。ビオトープや屋上緑化の運営をはじめ、イベントの企画・実施や館内展示の開発改善、自主勉強会など、グループごとに多彩な活動を行っています。



サポート活動

環境啓発イベント、館外出展、セミナー、環境教育など、京エコロジーセンターで行っている様々な事業をサポートしています。



アクセスMAP



エコメイトは、エコロジーセンター主催の養成講座を受講した後、活動を開始します。任期は3年間。任期修了後は、エコメイト活動で培った知識・技能・仲間とのつながりを活かし、「地域で活動を広げる」「NGOで活動を深める」「自分たちでグループをつくる」など、京エコロジーセンターだけに止まらない「京都の環境リーダー」として活躍しています。

エコメイト募集について

年1回、エコメイト養成講座受講生を募集します。
12月より養成講座を開始し、約4ヶ月、合計6回程度の講座を受講していただいた後、エコメイト登録を経て、翌年度4月に活動が始まります。

エコメイトの条件

開館時間：9時～21時
(1・2F展示は17時まで)

休館日：木曜日(祝日の場合は翌金曜日)、年末年始

入館無料

18歳以上の方で、環境学習や環境活動に関心があり、
エコメイト養成講座を受講できる方は、どなたでも応募できます。
エコメイトへの登録後は、原則月2回以上、センターで活動していただきます。
(センターでの活動については交通費補助があります。)

養成講座について

エコメイトとして活動するために必要な心がまえや基礎的な知識・技術を身につける内容になっています。

活動中のエコメイトの声

- ・毎日の行動が環境に大きな負荷を与えているということに気づき、「何かしたい」とボランティアを始めました。
- ・「環境問題」について何かをしたいという仲間と一緒に、楽しく活動しています。
- ・来館者の方々に、ちょっとしたことで、自分たちでも環境にいいことができるんだということを伝えていきたいです。
- ・「環境」を難しく考えてしまう人も多いのですが、できるだけわかりやすく、楽しく伝えていきたいです。

最新の環境ボランティア「エコメイト」募集に関しては下記のPDFファイルをご参照下さい。

募集期間：平成26年9月15日(月・祝)～11月15日(土)

※以下の日程で事前説明会を開催します※ 京エコロジーセンターやエコメイトについて、詳しくご説明します。

まずは以下の日程のうち、ご都合のよい日時にご参加ください。(申込不要)

※会場は全て京エコロジーセンター、所要時間は各回1時間程度を予定しています。

- 9月16日(火) ①14:00～ / ②19:00～
- まずは、事前説明会にお越し下さい!
- 
- 9月28日(日) ①10:00～ / ②14:00～
■ 10月3日(金) ①10:00～ / ②14:00～
■ 10月11日(土) ①14:00～ / ②19:00～
■ 10月20日(月) ①14:00～ / ②19:00～
■ 10月25日(土) ①10:00～ / ②14:00～
■ 11月2日(日) ①14:00～ / ②19:00～
■ 11月12日(水) ①10:00～ / ②14:00～

PDFファイルのダウンロード

(画像をクリックすればダウンロードされます)



●「エコメイト」ってどんな活動してるの？

エコメイトは、環境にやさしい暮らし方をお客様と一緒に考え、それを広める活動をしています。

具体的には、「案内活動」を中心に、「グループ活動」「イベント・出展サポート活動」を行っています。

案内活動



展示の解説を通じて、お客様と環境について考えます。



グループ活動



様々なテーマに沿って、グループごとに活動します。

エコメイトの任期は最長3年です。3年間のエコメイト活動で培った経験やスキルを活かし、エコメイト修了後、それぞれの地域において環境活動を広めていただくことを期待しています。エコメイトの3年間

やエコメイト修了後の活動をより良くするために、環境問題や環境学習に関する様々なテーマの研修などを行っています。

活動をより活発にするために



様々なテーマの研修や、ボランティア同士の交流イベントなどを行っています。

イベント・出展サポート活動



館内外のイベント(ブース出展等を含む)のサポートをします。



● Q&A

Q エコメイトって何人くらいいるの？

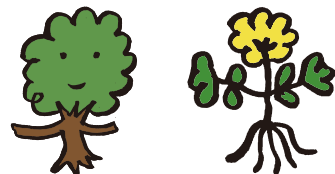
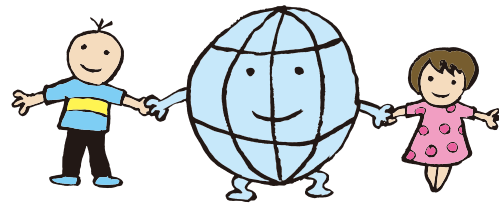
A 現在、活動されている方は42名です。大学生から主婦の方、また京都市外に住んでおられる方等、年齢から経歴まで実に様々な方が活躍されています。

Q 環境問題についてよく知らないのですが、それでもエコメイトになれますか？

A すでに活躍されている方も、最初から環境問題に詳しい方ばかりではありません。知識は、研修や仲間との情報交換の中で得ることができます。環境問題について、「何かしたい」という気持ちがあれば大丈夫です。

Q エコメイトの活動頻度ってどれくらい？

A それぞれの仕事やライフスタイルに応じて活動をしていただけます。毎週案内活動に参加される方もいれば、月に数回という方もいらっしゃいます。ご自身のペースで活動ください。



● エコメイトになるには？

養成講座 (計6回)

参加者全員、またはグループでのワークなど、わいわいがやがや楽しい雰囲気に参加体験型で進めます。

第1回 ▶ ボランティア事始め

12月7日(日)
10:00~16:30

ボランティアとしてのエコメイトの活動について理解を深めるとともに、一緒に学び活動していく仲間としてふさわしい関係づくりを行います。



第2回 ▶ 学習・活動グループ運営きほんのき

12月20日(土)
10:00~16:30

学習・活動のグループ当事者、あるいはグループ学習・活動の場を提供する役割として必要なグループ運営のポイントを学びます。



第3回 ▶ 環境問題きほんのき

1月18日(日)
10:00~16:30

環境問題の現状や暮らしと環境の関わりについての基本的な内容を学びます。



第4回 ▶ 環境学習きほんのき

1月31日(土)
10:00~16:30

参加体験型の環境学習メニューを体験し、そこでの学習のメカニズムやそうした場をつくり、まわす際に必要な理論を学びます。



第5回 ▶ 環境学習の場をつくり・まわすきほんのき

2月14日(土)・15日(日)
(2日連続) 10:00~16:30

センターの展示を用いた環境学習のメニューをつくり・まわす体験を通して、現場実感・役割理解・実践力アップを図ります。



第6回 ▶ これからのエコメイト活動に向けて & 登録説明会

3月15日(日)
13:00~16:30

これまでの講座をふりかえり、学びを整理するとともに、不明・不安な点を明らかにし、今後の活動に向けてやる気を高めます。



■ 講座コーディネーター

川島憲志 氏(フリーランス) 岩木啓子 氏(ライフデザイン研究所FLAP) 大滝あや 氏(環境教育事務所Tao舎)

▶ ▶ 以上、全日程の参加が基本となります。会場はいずれも京エコロジーセンターです。◀ ◀

※講座開催期間中、先輩エコメイトと一緒に、案内活動の体験やグループ活動の見学を予定しています。



[» ご利用案内](#)
[» アクセス](#)
[» お問い合わせ](#)

TEL. 075(641)0911 FAX. 075(641)0912

[ホーム](#)
[京エコロジーセンターとは](#)
[エコセンでできること](#)
[エコネタ](#)
[エコセンブログ](#)
[エコビトのまなび](#)

[京エコロジーセンターTOP](#)
[センター概要：歴史と組織](#)

センター概要



センター概要

[歴史と組織](#)

[事業計画と報告](#)

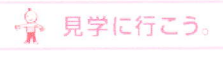
[KESについて](#)



環境イベントに
参加しよう。



エコセンに行く



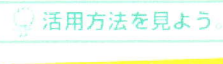
見学に行こう。



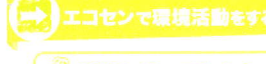
利用しよう。



地域でエコセンを活用する



活用方法を見よう。



エコセンで環境活動をする



実際にやってみよう。

アクセスMAP



地図データ ©2014 Google, ZENRIN
 京都市伏見区深草池ノ内町13
 青少年科学センターすぐ隣!!

開館時間：9時～21時
 (1・2F展示は17時まで)

休館日：木曜日(祝日の場合
 は翌金曜日)、年末年始

入館無料

歴史と組織

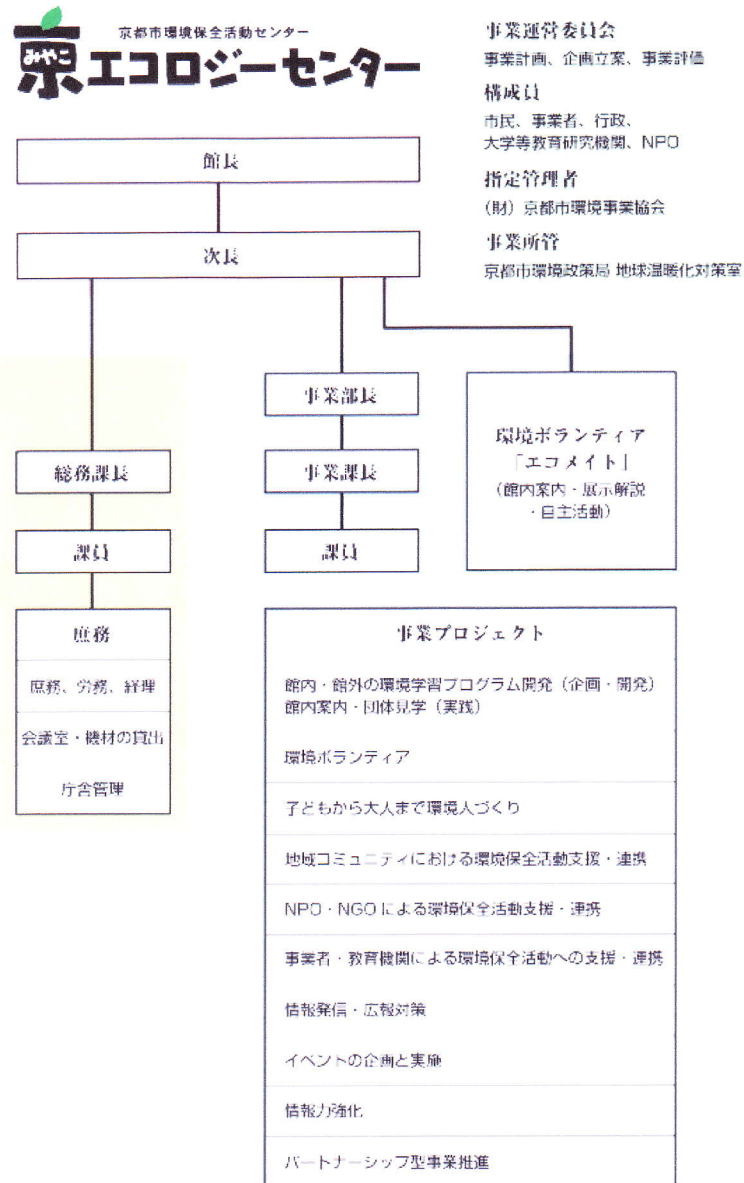
京エコロジーセンターができるまで

平成年月	内容
平成6年3月	「京都市廃棄物削減等推進審議会」答申 ごみ問題の環境教育の拠点が必要との提言。
平成6年4月	「京都市一般廃棄物(ごみ)処理基本構想」策定 ごみ問題における学習拠点の整備を盛り込む。
平成7年3月	「京都市健康都市構想」策定 環境NPO(環境市民)と市が中心となったエコロジーセンター調査研究会を設置し、まとめる。
平成7年6月	「エコロジーセンター構想」作成 市全体の構想。ごみ問題の学習拠点整備を盛り込む。
平成7年12月	「エコロジーセンター構想」作成 (社)京都青年会議所によりまとめ提言する。
平成8年4月	「新京都市環境管理計画」策定 環境教育の核となる拠点整備を図る必要性を盛り込む。
平成8年12月	「もっと元気に・京都アクションプラン」策定 市全体の当面の具体的な計画。COP3記念センターの整備を盛り込む。
平成9年4月	「京都市環境基本条例」制定 環境教育の拠点整備の必要性を盛り込む。
平成9年10月	京(みやこ)のアジェンダ21策定 環境教育の拠点整備の必要性を盛り込む。
平成10年3月	「京都市環境学習・エコロジーセンター(仮称)基本構想」策定 学識経験者、NPO代表、教育関係者による基本構想策定懇話会を設置し、基本的な考え方、具体的な機能等整備構想をまとめる。
平成11年3月	「同センター基本計画」報告書作成 環境NPO、事業者、学識経験者、市による協働作業でまとめる。
平成11年4月	「同センター基本計画」策定 内容は基本計画の報告書に準じ策定する。
平成12年5月	「同センター実施設計」完了 環境NPO、事業者、学識経験者、市、設計業者による協働でまとめる。
平成12年6月	「同センター施設概要」公表 市長による記者発表。
平成12年10月	「同センター建設工事」着手 伏見区青少年科学センター敷地内。 「同センター事業検討委員会」設置 環境NPO、事業者、学識経験者、市による開所後の事業及び運営等について検討する機関を設置。
平成13年5月	「企画委員会」設置 環境NPO、事業者、学識経験者、市の協働で事前事業、展示企画・工事等について具体化

を図る作業機関を設置。

- 平成13年9月 「環境ボランティア養成講座」開始
運営に関わる市民ボランティア（100名）を養成。（1期、2期に分ける）
- 平成14年3月 「竣工式」開催
市関係者を招き開催。
- 平成14年4月 「開所イベント」実施
整備に関わった団体を中心とした協働作業による「オープニングイベント」を開催。

運営組織



ページトップへ

[センター概要](#)
[アクセス](#)
[プライバシーポリシー](#)
[お問い合わせ](#)
[リンク集](#)
[サイトマップ](#)

京エコロジーセンター 〒612-0031京都市伏見区深草池ノ内町13 TEL.075(641)0911 FAX.075(641)0912



Copyright©2010 京エコロジーセンター All Rights Reserved.

受講者募集！

第12期

ストップ温暖化推進員養成講座

地球温暖化の進行を止めるため、地域のリーダーとして活動しませんか

地球温暖化をはじめとする環境問題は一人ひとりが自分たちの生活を見直し、実践することで地域にも広めていかなければなりません。ストップ温暖化推進員は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて養成・委嘱されるもので、現在 173 名の推進員が奈良県の推進員として活動されています。

本養成講座を受講しますと、ストップ温暖化推進員に必要な知識、技術を修得できます。推進員には、温暖化に関する最新情報が提供されます。また、推進員向け研修会に参加することができます。

18 歳以上（2014 年 4 月 1 日現在）で熱意のある方は、是非ご応募下さい。

■日 程 1. 2014 年 9 月 26 日（金）13:30～16:30（13:00～受付）

会場：奈良県庁 主棟6階 第61会議室

2. 2014 年 10 月 6 日（月）10:00～16:30（9:45～ 受付）

会場：奈良県庁 主棟4階 第41会議室

3. 年度内に OJT 研修 1 回以上

■受講料 無 料

■主 催 奈良県、奈良県地球温暖化防止活動推進センター（特定非営利活動法人奈良ストップ温暖化の会）、

■定 員 30 名 定員になり次第締め切ります。申込は原則として全回参加可能な方に限定

★参加者は法律に基づき、養成講座終了後に推進員として委嘱され、奈良県ストップ温暖化推進員としてボランティアとして活動していただきます。

■申し込み・問合せ

奈良県環境政策課環境企画係

630-8501 奈良市登大路町 30 番地

TEL：0742 - 27 - 8732

FAX：0742 - 22 - 1668

E-mail kankyo@office.pref.nara.lg.jp

①お名前・年齢・住所・電話・FAX・
Email・職業（学校）等

②自己紹介・講座への期待・参加動機
などを A4 用紙 1 枚にご記入の上、
FAX・E-mail・郵送でお申込み下さい。

温暖化防止に関する
助言、情報提供



エコ講座の企画
立案、実施

センター・県主催の
環境行事への参画

県・センターは推進員の活動を支援します。

※詳しいプログラムは裏面をご覧ください。

.....キリトリ.....

ふりがな 名 前				性 別		年 齢	
住 所	〒						
電 話				FAX			
Eメール							
職業、学校・勤務先など							
自己紹介、講座への期待、参加動機など							
* A4の用紙にご記入の上、お申込ください（形式自由）。							

～この講座がめざすこと～

*地球温暖化問題についての知識を深めます。

*自分の生活と地球温暖化とのつながりに気づき、行動を起こします。

*周りの人々に問題を伝えていくための方法を学びます。

*持続できる社会像について、イメージを描きます。



月日	会場		講座内容（予定）
9月26日(金) 13:30～16:30	奈良県庁 主棟6階第61会議室 (奈良市登大路町30)	1	講義「奈良県の温暖化の現状及び対策等について」 講師：芳川 一宏 ^{よしかわ かずひろ} （奈良県環境政策課環境企画係長） 地球温暖化概論、県の温暖化防止施策の概要及び施策における推進員の役割についてお話しします。
		2	講義「奈良の気象と地球温暖化～IPCCレポートを読み解く～」 講師：芝本 章宏 ^{しばもと あきひろ} （気象庁 奈良地方気象台 調査官） 奈良の気象の変化と環境への影響等について学びます。
		3	ワークショップ「一緒にアクションをおこすための人間関係づくり」 講師：奈良県地球温暖化防止活動推進センター
10月6日(月) 10:00～16:30	奈良県庁 主棟4階 第41会議室 (奈良市登大路町30)	4	講義「奈良県のエネルギー政策」 講師：倉田 貴史 ^{くら た たくみ} （奈良県エネルギー政策課 課長補佐） 平成25年3月に策定したエネルギービジョンに基づくエネルギー施策についてご説明します。
		5	講義・事例紹介「家庭の省エネを実践しよう」 講師：奈良県ストップ温暖化推進員 省エネルギーWG
		6	講義・事例紹介「奈良に広がる自然エネルギーの利活用」 講師：奈良県ストップ温暖化推進員 自然エネルギーWG
		7	講義・事例紹介「エコドライブとマイカーひとやすみの取り組み」 講師：奈良県ストップ温暖化推進員 交通WG
		8	ワークショップ「実際に地域で活動していくための企画を立てよう」 講師：奈良県地球温暖化防止活動推進センター ・地域協議会・市町村事例紹介 ・企画づくりと実習（発表、評価）（ワークショップ）
		9	・NASO・センター紹介 ・委嘱式
年度内		10	OJT 研修 2014年度内に、県や県センターが主催するイベントや出前講座等で実習を行って下さい。（1回以上）

NASO：法律に基づき県知事より委嘱を受けた「ストップ温暖化推進員」が立ち上げた NPO で、環境出前講座の開催や各種環境事業の実施等を行っています。2006 年 3 月には「奈良県地球温暖化防止活動推進センター」として県知事から指定され、各種温暖化防止事業を展開しています。